

議案第45号 狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事請負契約の変更契約の締結について

反対 本件は議決前着工という重大な瑕疵があり、市長は議会に直接説明し謝罪する義務があると考えられる。それを怠ったまま議決を求める姿勢は、ガバナンスが機能せず、統治責任を果たしていないことのあらわれである。

過去にも契約・財務規律に関する不適切な事務が頻発しており、本件の議決前着工もその延長線上にある「慢性的な統治不全」である。

議会が行政の誤りを正す最後の砦であることから本議案に反対する。

賛成 本議案について、事業の必要性や変更内容の妥当性を評価する。一方で、議会の議決前に変更工事が実施されたことは極めて遺憾であり、決して容認できるものではない。所管委員会で附された再発防止を強く求める旨の附帯決議の趣旨を重く受け止め、議決権を尊重する組織風土の醸成と、実効性ある再発防止策の徹底を強く求める。



賛否が分かれた議案

○…賛成、×…反対、討…討論、議長は採決には参加しません

議案番号	議案名	会派名(※) 議員名						健政会				公明党				日本共産党				創造		新政みらい		光と風		無	無
		太田	福田	酒井	豊泉	笹本	町田	加賀谷	関根	船川	広山	大沢	橋本	衣川	菅野	大島	金子	土方	内藤	田中	丸橋	三浦	千葉				
42	令和8年度狭山市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○				
45	狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事請負契約の変更契約の締結について	討 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	討 ×	×	○	○				

※ 会派名の「無」は無所属



全員が賛成した議案

市長提出議案

専決処分

- ・狭山市税条例の一部を改正する条例
- ・狭山市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
- ・令和7年度狭山市一般会計補正予算(第9号)
- ・令和7年度狭山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

人事

- ・狭山市教育委員会委員の任命について(野村和氏)
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(粕谷文勝氏)
- ・狭山市監査委員の選任について(町田昌弘氏)

条例の一部改正

- ・狭山市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・狭山市税条例の一部を改正する条例
- ・狭山市立学校給食センター条例の一部を改正する条例
- ・狭山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

補正予算

- ・令和8年度狭山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

契約案件

- ・狭山市立新狭山小学校校舎改修工事請負契約の締結について

その他

- ・財産の処分について
- ・市道路線の廃止について